

ご存じですか?

要約筆記

◆要約筆記ってなに?

聴覚の障がいなどで、「聞こえない方」「聞こえにくい方」に、<u>話し手の話の内容を、その場で文字にして伝える文字通訳</u> <u>(筆記通訳)</u>のことを言います。

「話すスピード」は、「書くスピード」よりも数倍早く、話し 手の言葉全部を文字にすることが出来ないため、「話の内容を 要約して筆記する」ので要約筆記と言います。

◆情報保障の手段の一つ

聴覚に障がいのある方にとって、コミュニケーション手段は「手話」と思われがちですが、難聴の方や中途失聴の方の中には、手話が分からない方もたくさんいます。

<u>手話が分からない方にとって、要約筆記の文字はまさに耳代</u>わりとなるものであり、情報保障の手段の一つです。

◆どんな人が要約筆記を行うの?

要約筆記は、国が定めた要約筆記者養成カリキュラム等に 準じた養成研修を修了し、県や市町村に登録した「要約筆記 奉仕員(要約筆記者)」が行います。

~要約筆記の方法~



▼ノートテイク (手書き)



◀ パソコン要約筆記

▼OHP(オーバーへッド゙プロジェク



他にも、「ノートテイク (パソコン)」や「OHC (オーバーヘッドカメラ)」などの 方法があります

要約筆記者を 派遣します♪

〇利用できる方 : 宇都宮市内に在住し、身体障害者手帳をお持ちの聴覚

に障がいのある方など

〇利用できる範囲:病院、官公署、教育、買い物などの日常生活など

※通勤・通学、通年・長期の利用はできません。

〇利用料 :無料

■お問い合わせ

宇都宮市社会福祉協議会ボランティアセンター

電話: 636-1285/FAX: 634-2870/mail: miya-vc@ap. wakwak. com

HP:「宇都宮市社協 ボラセン」で検索